

高齢者に対する ATM 出金限度額の制限について (特殊詐欺被害防止対策)

平素は格別のお引き立てを賜り、厚くお礼申し上げます。

近年、全国的に高齢者の方からキャッシュカードをだまし取り ATM で現金を引き出す特殊詐欺の被害が急増しています。

当金庫では、こうした被害を防止するため岡山県警の要請のもと、下記のとおりキャッシュカード出金機能の利用制限を実施させていただきます。

お客さまには大変ご不便をおかけいたしますが、大切なご預金をお守りするため、何卒ご理解のほどよろしくお願いいたします。

記

【利用制限の内容】

キャッシュカードによる1日あたり10万円を超えるATMでの出金(現金の引出し)ができなくなります。

※キャッシュカードによる預入れは従来どおり可能です。

1. 対象となるお客さま

- ① 2021年3月31日時点で70歳以上、かつ2018年4月1日から2021年3月31日までの過去3年間にATMでの出金のご利用実績のないお客さま
- ② 2021年4月1日以降、70歳に達した時点で過去3年間にATMでの出金のご利用実績のないお客さま

※上記以外のお客さまは、従来どおりご利用いただけます。

2. 制限開始日

2021年4月20日(火)から

3. 10万円を超えるATMでの出金を希望されるお客さま

平日の営業時間内に当金庫の窓口へ「キャッシュカード」と「ご本人様確認書類」と「お届け印鑑」の3点をご持参しお申し出ください。ご本人様確認のうえ、1日あたり10万円を超えるATMでの出金を可能とさせていただきます。

以上